令和7年度立川市特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第1号)

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第218条第1項の規定による。

令和7年度立川市特別会計 後期高齢者医療事業補正予算(第1号)

令和7年度立川市の特別会計後期高齢者医療事業の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 67,486 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,355,211 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表歳入歳出予算補正」による。

歲 入 ———— 	 次			項		補正前の額	補正額	(単位:千円) 計
4. 繰	越	金				1	22, 325	22, 326
4. //本	<i>(20)</i>	71.	1. 繰	越	金	1	22, 325	22, 326
5. 諸	収	入	21.700		164	191, 484	44, 567	236, 051
			4. 受 託	事業	美 収 入	167, 218	1,550	168, 768
			5. 雑		入	21, 177	43, 017	64, 194
6. 国 庫	支 出	金				0	594	594
			1. 国	車 補	助金	0	594	594
	歳	入	合	計		5, 287, 725	67, 486	5, 355, 211
浅 出 ————————————————————————————————————		<u> </u>						(単位:千円)
志				項		補正前の額	補 正 額	計·
1. 総	務	費				97, 203	594	97, 797
			2. 徴	収	費	10, 362	594	10, 956
3. 広 域 連	合納付	金				4, 971, 297	16, 674	4, 987, 971
			1. 広 域	連合	納付金	4, 971, 297	16, 674	4, 987, 971
						3,001	50, 218	53, 219
5. 諸 支	出	金						
5. 諸 支		金 <u> </u> 出	2. 繰 合	出計	金	5, 287, 725	50, 218 67, 486	50, 219 5, 355, 211

令和7年度立川市特別会計

後期高齢者医療事業補正予算事項別明細書(第1号)

1. 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	#
1. 後期高齢者医療保険料	2, 624, 664		2, 624, 664
2. 使 用 料 及 び 手 数 料	6		6
3. 繰 入 金	2, 471, 570		2, 471, 570
4. 繰 越 金	1	22, 325	22, 326
5. 諸 収 入	191, 484	44, 567	236, 051
6. 国 庫 支 出 金		594	594
歳 入 合 計	5, 287, 725	67, 486	5, 355, 211

(歳 出) (単位:千円)

					補正額0	D財源内訳	(+ 2 · 1 1 /
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源
				国都支出金	地方債	その他	742771 1/21
1. 総 務 費	97, 203	594	97, 797	594			
2. 保険給付費	77, 500		77, 500				
3. 広 域 連 合 納 付 金	4, 971, 297	16, 674	4, 987, 971				16, 674
4. 保健事業費	135, 724		135, 724				
5. 諸 支 出 金	3, 001	50, 218	53, 219				50, 218
6. 予 備 費	3, 000		3, 000				
歳出合計	5, 287, 725	67, 486	5, 355, 211	594			66, 892

特別会計後期高齢者医療事業

- 5 -

2. 歳 入

款(4)繰越金

項(1)繰越金

	款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	節	
			111111111111111111111111111111111111111			区分	金額
4繰	越	金	1	22, 325	22, 326		
	繰越	金	1	22, 325	22, 326		
	1繰 越	金	1	22, 325	22, 326	1繰 越 金	22, 325
5諸	収	入	191, 484	44, 567	236, 051		
4	受託事業収	入	167, 218	1, 550	168, 768		
	1受託事業収	入	167, 218	1, 550	168, 768	2葬祭費受託事業収入	
5	雑	入	21, 177	43, 017	64, 194		
	2雑	入	21, 176	43, 017	64, 193	1雑 入	43, 017
6国	庫 支 出	金	0	594	594		
	国 庫 補 助	金	0	594	594		
	1子ども・子育 支援事業 補 助		0	594	594	1子ども・子育て 支援事業費 補 助 金	
Ē	議 入 合 計		5, 287, 725	67, 486	5, 355, 211		

(単位:千円)

説	明	
令和6年度広域連合分賦金返還金		
保険料軽減措置負担金返還金		17, 505
療養給付費負担金返還金		25, 093
後期高齢者医療広域連合分賦金返還金		419

特別会計後期高齢者医療事業

3. 歳 出

款(1)総務費

項(2)徴収費

			14-7-14-5-#F	14 - 47	→1	補 正	額の			節		
款	、項 目		補正前の額	補正額	計	財源	内 訳	区	分		金	額
1総	務	費	97, 203	594	97, 797	特定財源	594					
24	徴収	費	10, 362	594	10, 956	特定財源	594					
	1徴 収	費	10, 362	594	10, 956	国庫支出金	594	12委	託	料		594
3 広地	或連合納付	金	4, 971, 297	16, 674	4, 987, 971	一般財源	16, 674					
		合金	4, 971, 297	16, 674	4, 987, 971	一般財源	16, 674					
	1広域連	_	4, 971, 297	16, 674	4, 987, 971	一般財源	16, 674		旦金裕 が交付		1	6, 674
5諸	支 出	金	3, 001	50, 218	53, 219		50, 218					
23	————— 繰 出	金	1	50, 218	50, 219	一般財源	50, 218					
	1一般会 維 出	計金	1	50, 218	50, 219	一般財源	50, 218	27繰	出	金	5	0, 218
歳	出合	計	5, 287, 725	67, 486	5, 355, 211							

(単位:千円)

		(.	単位:十円)
説	明		
i)U	.01		
1 微山市改 【伊哈左会部】			594
1 徴収事務 【保険年金課】			334
(特定財源 594 一般財源	0)		
12 住民情報システム改修委託料		594	
1 広域連合事務 【保険年金課】			16, 674
(特定財源 0 一般財源	16, 674)		
	20,000	F 1	
18 後期高齢者医療広域連合分賦金		51	
令和6年度精算分保険料軽減措置負担金		1,550	
令和6年度精算分保険料等負担金		15, 073	
 1 一般会計へ繰出 【財政課】			50, 218
(特定財源 0 一般財源	50, 218)		
(特定則 <i>你</i> 0 一放則 <i>你</i>	50, 218)		
27 一般会計へ繰出		50, 218	

特別会計後期高齢者医療事業